

第八次三股町行政改革大綱の実施状況（令和7年度）

大項目	1. 町民に寄り添った行政サービスの提供
-----	----------------------

中項目	小項目（実施項目）	評価指標			実績（R7）				主管課
		数値目標 （指標のあるものは項目を掲載）	基準値	目標値	担当課	実施状況	実績値 （小計）	実績値 （合計）	
(1) 協働のまちづくりの推進	①地域コミュニティの強化	地域づくり団体への支援実績数 ・地域づくり推進事業支援団体 ・協働のまちづくり提案団体 ・高齢者サロン ・道路公園環境保全活動団体 ・景観形成活動団体	53件 (R5)	55件 (R11)	総務課 教育課 企画商工課	◎町民室において、転入・転居の届け出の際に、自治公民館加入の重要性等を詳しく説明するとともに、支部未加入者に対しては、公民館長会議などで加入促進をお願いするなど、加入促進を図り、令和7年度中に138世帯が新規加入しました。 また、自治公民館への加入促進を図るため、加入促進啓発用の懸垂幕を作成し、町役場に掲示したほか、以前作成した啓発用「のぼり旗」の損傷分を補充後、町内一円に設置し、地域住民に啓発しました。 ◎町民が互いに助け合い、これからも安心して暮らせるまちを維持していくために「自治公民館加入促進条例」を制定しました。併せて、地域活動のヒントや活動を円滑に進めるためのポイントをまとめた「自治公民館活動（自治会活動）支部長必携ハンドブック」を作成し、各自治公民館へ配布しました。	-	52件 R6年度 (53件)	企画商工課 全課
					企画商工課	◎みまたん地域づくり推進事業において、町民活動団体の活動を支援することにより、地域リーダー育成とともに町民主体の地域づくりに係る機運醸成を図りました。また、「交流拠点施設整備事業」を通して、町民自らが描くまちの将来像を実現化しようとする団体の主体的な取組みに対し、広報やHP等を活用した周知を図るとともに、「まちづくり交流会」を開催するなど、積極的な支援を行いました。 今後もし引き続き、「協働のまちづくり」に根差した各種団体等の取組み支援を積極的に行っていきます。 【地域づくり推進事業支援団体 新規 3団体、2年目 1団体、3年目 3団体（R6年度 5団体）】 ・三股中まちづくり部（1年目） ・みまたんハートフルガーデン（1年目） ・みまたんひなめぐり（1年目） ・ながたん景観隊（2年目） ・Base谷の杜から（3年目） ・自助会 ふくろう（3年目） ・みまた こども おうえんひだまり（3年目） 【「交流拠点施設整備事業」を通じた支援団体 2団体（R6年度 2団体）】 ・五本松音楽祭実行委員会 ・温故知新の会	9団体		
					福祉課	◎地域における「考える場」等を創出するため実践支援研究室（Community Design LAB）を設置し、地域活動にオリジナルロゴを作成して可視化しながら、悩みや課題に対して地域で支えあう仕組みづくりを推進しました。 【地域活動累計創出件数】 R5年度 161件、R6年度 187件、R7年度 201件	-		
					高齢者支援課	◎町民が主体となって自主的に取り組んでいるサロン活動は、地域住民の貴重な交流の場として根付いており、地域づくりの大きな柱の1つとなっています。また、びしゃトレを始めとする介護予防教室への参加者を主な対象者として、重層的支援体制整備事業を活用し住民主体の介護予防のリーダーを養成するための研修を行っています。その中から軽度生活援助事業などの担い手として活躍する方も出てきており、プレイヤーの創出、地域活動の活性化の場としての役割を担っています。	36団体		
					都市整備課	◎地域住民との協働による道路・公園環境保全活動を支援しました。 【ずっと住みたい協働事業】 R5年度 9団体、R6年度 8団体、R7年度 7団体（道路4団体 公園3団体） 【景観関係】 R5年度 1団体、R6年度 1団体、R7年度 0団体	7団体		
	②各種計画策定時の意見等の広聴	-	-	-	総務課	◎組織が結成されていない地域で説明会を行うなど、結成に向けたサポートを行うことで、新たに3組織の結成につなげることができました。引き続き、災害に強いまちづくりを目指し、公民館長会議等で自主防災組織の結成に向けての啓発及び防災知識の普及を図っていきます。 ・R6までの結成数 15団体 ・R7結成数 3団体（高畑、梶山、夢池地区） 合計 18団体	3団体	18団体 (60%) R6年度 15団体 (50%)	総務課
					企画商工課 全課	◎各種計画策定等において、ニーズ調査やアンケート調査の実施により現状と課題を把握しつつ、町民参加型ワークショップの開催や、商工会及び自治公民館等関係機関への説明会や意見交換会の実施、また、パブリックコメント制度の積極的活用を図りながら、広く町民の意見を反映しました。 【R7年度に町民意見聴取等を実施した計画等】 ・新型インフルエンザ行動計画（町民保健課） ・いきいきげんきみまた21 第3次計画（町民保健課） ・高齢者福祉・介護保険事業計画（高齢者支援課） ・地域計画（農業振興課） ・語つみろかい（議会事務局） ・第6次三股町総合計画 後期基本計画（企画商工課） ・三股町自治公民館加入促進条例（企画商工課）	-	-	企画商工課 全課
	③審議会・委員会等の多様な人材の登用	男女の構成比	1：0.23 (男：女) (R5)	1：0.4 (男：女) (R11)	総務課 全課	◎各種計画策定等の審議会等に女性委員を委嘱し、また、第2次三股町男女共同参画プラン（改訂版）においても「男女がともに個性を発揮できる地域づくり」として女性参画の推進を図るとともに、政策・方針決定過程に多様な人材が参画できる体制づくりに努めました。 【各種審議会等の主な状況】（年度末時点） ・子ども・子育て会議委員（男6名：女8名） ・高齢者福祉・介護保険運営協議会委員（男12名：女3名） ・都市計画審議会委員（男7名：女1名） ・国民健康保険運営協議会委員（男6名：女3名） ・三股町交流拠点施設整備事業事業者選定委員（男4名：女3名） ・三股町交流拠点施設整備事業有識者会議委員（男4名：女1名） ・健康づくり推進協議会委員（男10名：女6名） ・三股町要保護児童等対策地域協議会代表者会議委員（男13名：女7名） ・民生委員推薦会委員（男5名：女2名） ・教育委員（男2名：女2名） 【男女の構成比の状況】 R5年度 1：0.23、R6年度 1：0.31、R7年度 1：0.34	1：0.34	1：0.34 R6年度 (1：0.31)	総務課 全課

大項目	1. 町民に寄り添った行政サービスの提供
-----	----------------------

中項目	小項目（実施項目）	評価指標			実績（R7）				主管課
		数値目標 （指標のあるものは項目を掲載）	基準値	目標値	担当課	実施状況	実績値 （小計）	実績値 （合計）	
(2) 町民サービスの質向上	④接遇の向上による窓口サービスの充実	接遇研修参加率	53% (R4)	100% (R11)	総務課	◎接遇に対する意識を高めるため、窓口の業務改善を目的として、会計年度任用職員の接遇研修を行いました。 【接遇研修参加率の状況】 R5年度 0%（中止）、R6年度 0%（中止）、R7年度 77%	77%	77% R6年度 (0%)	企画商工課 全課
					町民保健課 会計課 税務財政課	◎窓口サービスの利便性向上を図るため、住民票等の発行に関し、令和4年1月19日からコンビニエンスストアでの証明書交付を開始し、庁舎内においても多機能端末を設置しました。また、手数料の支払いに関しては、証紙券売機を設置しました。	－		
					全課	◎職員心得10か条を常に念頭に置き、町民への説明の際には、できる限り専門用語を避け、分かりやすく丁寧な説明を心がけました。また、昼休み時間における柔軟な窓口対応を実施するとともに、各種申請手続きの対応日時等についても、夜間又は休日等を設定するなど町民の利便性向上に努めています。関連部署及び関係機関との連携が必要となる各種相談案件に対しては、関係部署等が横断的に迅速な対応を行うため、情報共有及び対応体制の整備を行いました。	－		
	⑤窓口業務等にかかるデジタル化の推進	－	－	－	総務課 会計課 税務財政課	◎行政手続等に関するオンライン化をさらに推進するため、電子申請システム（ログフォーム）を導入しました。今後、庁内手続きのオンライン化優先度を決め、順次運用をスタートさせていきます。また、収納業務に関して、各種税金はQRコード（eL-QR）等を活用したキャッシュレス化を整備済みのため、今後は公共料金の収納方法についてもデジタル化を推進できるよう関係課で協議を進めていく予定です。	－	－	総務課 全課
					関係課	◎住民視点の窓口サービス（ワンストップ化）を充実するため、「書かない窓口」の普及を図りました。 ※書かない窓口 来庁者が申請書に記入せずに、各種証明書の発行や住民異動届などの手続きができる窓口サービスのこと。	－		
					教育課	◎R8年1月開催の第9回またん霧島パノラマまらその申込みにおいて、電子申請で申込みができるよう今回から新規で取り入れました。実績は、全1,479件のうち144件(9%)でした。	－		
	⑥行政情報の積極的な提供	町公式LINE全体登録者数	1,560 (R5)	8,000 (R11)	総務課	◎令和4年度に新たな広報媒体として、三股町公式LINEを導入し、令和6年度にはバージョンアップを図り、LINE上での電子回覧版等も運用を開始しました。また、効果的な行政情報の発信を行うにあたり、各種媒体ごとの運用ルールに基づいて発信するよう努めました。	3,891	3,891 R6年度 (2,306)	総務課 全課
					企画商工課	◎モノづくりフェアやふるさとまつりにおいて、町公式LINEを活用したデジタルスタンプラリーによる抽選会を新たに実施しました。本スタンプラリーへの参加を契機とした友だち登録が進み、登録者数の増加につながりました。	－		
					税務財政課	◎町公式サイト、広報みまた及び回覧を利用し、財政状況、税制改正、納税の周知等の情報を積極的に提供しました。	－		
					町民保健課	◎各種健（検）診の受診勧奨も兼ねて積極的に情報を発信しました。がん検診など対象者が限定されるものについては、町公式LINEからの予約を可能とし、町民の利便性の向上を図りました。	－		
					福祉課	◎児童クラブの利用保護者に対して、町公式LINE登録の周知に取り組み、台風時等の休所情報等の提供を始めました。また、視覚障がい者の方に対し、広報みまたをカセットテープ等に録音し配布しました。（延べ60部発送）	－		
					高齢者支援課	◎ホームページの更新及び公式LINEを活用し、介護予防教室、認知症施策等について積極的に情報を発信しました。	－		
					農業振興課	◎転作受付や廃プラ回収日など、各種情報提供を適切に行いました。	－		
					都市整備課	◎道路・公園事業及び都市計画・景観形成について情報発信を適切に行いました。また、町営住宅入居者募集案内や不良空き家等除却推進事業、木造住宅の耐震診断等の補助事業の情報について、HP及び回覧で積極的な情報発信を実施しました。	－		
					教育課	◎施設の貸出やイベントの延期や中止などの連絡等、迅速さが求められる情報提供については、積極的にHP・町公式LINEへの掲載を行いました。また、町公式LINEを活用し、公民館主催教室（わくわく教室）や、放課後子ども教室、土曜学習事業の参加者募集・アンケート等を実施しました。各種教室等の受講者募集は、広報みまた、回覧、町公式ウェブサイト、町LINE等を活用し、幅広く周知しました。 文化会館及び図書館においては、施設の貸出や臨時休館、イベントの延期・中止など、迅速性が求められる情報については、町ホームページおよび町公式LINEへ速やかに掲載しました。また、自主文化事業の催し、各種事業の参加者募集、図書館の催しについては、広報紙、回覧、町ホームページで情報提供を行ったほか、町内の公共施設等にポスターを掲示するなど、幅広い周知に努めました。	－		
					議会事務局	◎誰にでも分かりやすい議会だよりの作成に努め、町民への配布のほか、町HPでの公開を行いました。また、正確な会議録の作成に努めるとともに、町HPでの公開に取り組みました。議会定例会及び臨時会の開催にあたっては、総務課等と協議を行い、日程案を作成したうえで議会運営委員会と本会議に諮り、決定したものを町HPにて公開しました。	－		

大項目	2. 健全な財政基盤の確立と事務事業の最適化
-----	------------------------

中項目	小項目（実施項目）	評価指標			実績（R7）				主管課
		数値目標 （指標のあるものは項目を掲載）	基準値	目標値	担当課	実施状況	実績値 （小計）	実績値 （合計）	
(1) 財政健全化に資する取組の推進	⑦健全な財政運営の堅持	実質公債費率	6.3% (R4)	5.0% (R11)	税 務 財 政 課	◎健全化判断比率及び資金不足比率について町HPで公表しました。 【実質公債費率】 R5年度 6.3%、R6年度 6.2%、R7年度 5.5%	5.5%	5.5% R6年度 (6.2%)	税務財政課 全課
					環 境 水 道 課	◎水道・公共下水道・農業集落排水の区分で「経営比較分析表」を公表しました。また、R6年度策定の経営戦略で予想した収支と実際のR7年度決算額を比較して現行料金の妥当性を確認しました。	－		
					全 課	◎各課は中期財政計画などに基づき事業を実施しました。	－		
		町税等の収納率 ・町県民税、軽自動車税、固定 資産税の全体収納率（現年分のみ）	98.91% (R5)	99.01% (R11)	税 務 財 政 課	◎実績 徴収率98.63%（現年分） 督促 11,212件、催告 2,222件、 差押 267件、分納誓約 386件 納付につながらない場合は、未納者の財産調査を行い、納付可能な場合は納付相談等により、一括納付又は分納誓約に繋げ、納付困難な場合は執行停止・欠損処分を行いました。 【令和7年度町税徴収率の内訳（滞納繰越分を含む全体徴収率）】 町民税（個人）95.66%、町民税（法人）99.74%、固定資産税 96.29%、軽自動車税 96.25% 【徴収率の状況（滞納繰越分を含む全体徴収率）】 R4年度 96.77%、R5年度 96.65%、R6年度 96.36%	98.63%	98.63% R6年度 (98.84%) ※現年分のみ	税務財政課 関係課
					町 民 保 健 課	◎令和7年度の国民健康保険税の徴収率は、79.31%（現年度分 91.45%、滞納繰越分 20.21%）、後期高齢者医療保険料の徴収率は、99.07%（現年度分99.47%、滞納繰越分 26.12%）となりました。なお、口座振替やコンビニ納付等の利用促進を行い、徴収率の向上に努めました。 【徴収率の状況（滞納繰越分を含む全体徴収率）】 国民健康保険税 R4年度 83.77%、R5年度 82.23% R6年度 81.25% 後期高齢者医療保険料 R4年度 99.36%、R5年度 99.15% R6年度 99.32%	－		
					福 祉 課	◎令和7年度の保育料の徴収率は、80.51%（現年分99.87%、滞納繰越分9.37%）となりました。また、保育料及び放課後児童クラブの利用料については、未納者への文書による督促を行うとともに、保育料については、さらに電話催告、児童手当からの納付勧奨を行い徴収率の向上に努めました。 【徴収率の状況】 R4年度 92.32%、R5年度 86.03%、R6年度 80.19%	－		
					高 齢 者 支 援 課	◎令和7年度の介護保険料の徴収率は、99.33%（現年分99.72%、滞納繰越分29.63%）となりました。介護保険料滞納者に対しては、催告書の送付、電話連絡及び戸別訪問により納付指導を行っています。 【徴収率の状況（滞納繰越分を含む全体徴収率）】 R4年度 99.30%、R5年度 99.33%、R6年度 99.42%	－		
					都 市 整 備 課	◎令和7年度の町営住宅使用料徴収率は、95.69%（現年度分 97.80%、滞納繰越分 15.36%）となりました。物価高騰等の影響を受け納付に繋がらない状況が見受けられました。 【徴収率の状況】 R4年度 97.53%、R5年度 97.10%、R6年度 97.25%	－		
					環 境 水 道 課	◎令和7年度の水道料金及び下水道使用料の徴収率（8年5月末・滞納繰越分を含む）は、以下のとおりとなりました。なお、徴収率の向上への取組みとして、夜間徴収・給水停止等を実施しました。 【R7年度徴収率の内訳（滞納繰越分を含む全体徴収率）】 水道料金 99.83%、下水道使用料 99.93% 梶山農業集落排水使用料 99.35%、宮村農業集落排水使用料 99.29%	－		
					教 育 課	◎奨学金の返済については、口座引落、コンビニ納付を利用し徴収率の向上に努めました。	－		
	⑧税外収入の確保	ふるさと納税額	寄附額 193百万 (R5)	寄附額 300百万 (R11)	企 画 商 工 課	◎令和7年度は、ふるさと納税推進室を企画商工課に再編し、ふるさと納税業務の推進を図るとともに、係間の連携を強化して地場産品の振興を図りました。具体的な施策の例として、新規ポータルサイトの拡充や、新規事業者開拓及び返礼品バリエーションの追加に取り組みました。また、新規寄附者獲得を狙ったweb広告及びびしょーキャンペーンの実施や、町の話題を掲載した寄附者へのお礼状の送付などにより、ふるさと納税制度を通じて全国に三股町のPRを行いました。 【寄附の状況（寄附件数及び寄附額）】 R5年度 7,764件、196百万円、R6年度 8,629件、199百万円 ◎国や県からの情報にアンテナを張り、補助制度があるものについては積極的に活用し、関係課への案内及び調整を行いました。 ※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 新しい地方経済・生活環境創生交付金	寄附件数 12,113件 寄附額 242百万円	寄附件数 12,113件 寄附額 242百万円 R6年度 寄附件数 8,629件 寄附額 199百万円	企画商工課 全課
					税 務 財 政 課	◎予算執行方針に基づき、関係行政機関と緊密な連絡のもと補助金等の確保に努めるよう予算執行方針説明会を実施しました。	－		
					教 育 課	◎生涯学習係及びスポーツ振興係においては、補助金を積極的に活用し、「地域と学校の連携・協働『絆』体制構築事業」及び「多文化共生事業（みやざき外国人住民支援・交流等活動促進事業）」を実施しました。また、第81回国民スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金を活用し、武道体育館の床改修工事を実施しました。 文化振興係においては、三重県文化振興事業団、出雲市芸術文化事業団、三股町文化会館の公共劇場3館が連携し、財団の助成事業を活用した高校生対象の演劇アウトリーチ事業を実施しました。このことにより、予算を按分することで各館の負担を軽減することができ、それぞれの地域における事例共有や情報交換をスムーズに行うなど、単独開催にはない相乗効果が生れました。	－		
					全 課	◎事業実施に必要な財源確保について、国や県、関係機関等との連携を密にした情報収集を図り、補助金や助成金を獲得しました。	－		

大項目	2. 健全な財政基盤の確立と事務事業の最適化
-----	------------------------

中項目	小項目（実施項目）	評価指標			実績（R7）				主管課	
		数値目標 （指標のあるものは項目を掲載）	基準値	目標値	担当課	実施状況	実績値 （小計）	実績値 （合計）		
(2) 町有財産の適切な管理マネジメントの推進	⑨公共施設等総合管理計画に基づく適正管理	公共施設保有床面積	110,948㎡ (R4)	107,065㎡ (R11)	総 務 課	◎財産処分検討委員会を開催し、今後利用見込みがない普通財産の処分について協議した結果、旧植木団地の処分・公売を実施する方針を決定しました。	－	110,659㎡ R6年度 (110,659㎡)	税務財政課 全課	
					税 務 財 政 課	◎公共施設等総合管理計画に掲げる目標の「今後30年間で公共施設全体の維持・更新にかかる費用24％削減（公共建築物14％、インフラ資産10％）に向け、公共施設等総合管理計画の第2期（令和9年度～令和18年度）の更新を行うため、令和7年度は、個別計画における劣化調査の結果や直近10年間の実績を整備し、計画のローリングを行いながら、今後の維持・更新費の金額を打出す準備を行いました。また、公共施設個別計画については、現行第1期計画（令和3年度～令和12年度）の中間見直しを行い、対象施設の劣化調査点検を実施し、施設ごとにコスト情報や利用状況の情報を整理しました。	110,659㎡			
					福 祉 課	◎公共施設等総合管理計画に基づき、利用状況による優先順位を考慮しながら、児童館の修繕及び統廃合を実施しました。 ※1施設廃止（東原） 夢池、今市児童館については、8年度からの廃止及び休止に向けて協議を進めています。	－			
					都 市 整 備 課	◎公営住宅等長寿命化計画に基づき用途廃止を予定している町営住宅の入居者の住替え移転をすめ、12件（うち繰越対応6件）の住替えを完了しました。また、道路橋梁長寿命化計画、舗装長寿命化計画、道路構造物長寿命化計画、都市公園施設長寿命化計画（旭ヶ丘、上米、植木）、公営住宅等長寿命化計画に基づき、町有施設の適正な管理に努めました。 【用途廃止団地の棟数】 天神原団地4棟（14戸分）、今市団地1棟（3戸分）	－			
					教 育 課	◎社会教育施設については、三股町公共施設個別計画及び施設定期点検結果に従い利用頻度による優先順位を考慮しながら修繕等、適正な管理を実施しました。また、老朽化が進む学校施設について、年次計画を作成後、改修工事を実施し、令和7年度は勝岡小学校外壁改修工事を行いました。武道体育館については、床改修等、町体育館の空調設備設置工事を実施しました。総合文化施設の特定天井については、新基準（H25）に適合した天井脱落対策を行いました。	－			
					企 画 商 工 課	◎交流拠点施設整備事業の進捗にあわせ、類似機能を有する公共施設等の統廃合の可否について検討していきます。	－			
					全 課	◎各課で所管する施設等の管理については、公共施設等総合管理計画に基づき適切に行い、施設等の修繕が必要となった場合については、劣化度や保守及び維持管理費用、利用状況等を加味し、優先度合を吟味し計画的に行いました。	－			
	⑩公共施設等の省エネ化による脱炭素化の推進	町事務事業における温室効果ガス排出量	4163.6t-CO2 (H26)	2081.8t-CO2 (R11)	全 課	◎三股町脱炭素化推進事業に基づき、環境水道課及び関係各課が連携し、計画的な省エネ設備の導入を推進しました。ハード面では、町有施設における照明のLED化や高効率空調機、太陽光発電設備・蓄電池、電動車の導入を進め、購入電力量の削減に努めました。また、ソフト面（日々の業務）においても、全庁的な省エネ行動の促進として、職員一人ひとりがクールビズ等の徹底や、離席時のこまめな消灯・OA機器の省電力設定などに取り組みました。 【省エネ設備の導入状況(令和7年度実績)】 ① 照明のLED化：役場庁舎、中央公民館、町文化施設、元気の杜、給食センター、宮村児童館、弓道場、第2地区交流プラザ、中央浄化センター、健康管理センター、武道体育館、公園（20カ所） ② 高効率空調機導入：元気の杜 ③ 太陽光発電設備・蓄電池：元気の杜（文化施設との電力統合）、給食センター、三股小学校、宮村小学校 ④ 電動車導入：2台（うち1台は中古リース） ※ 上記設備導入の効果は、次年度以降の実績値に反映されます。 ※ 環境水道課が全庁実績を取りまとめ公表しています。	2834.8t-CO2 (R7年度公表分、R6年度実績)	2834.8t-CO2 (R7年度公表分、R6年度実績) R6年度 2764.0t-CO2 (R6年度公表分、R5年度実績)	環境水道課	
	(3) 業務スキームの見直しとDXの推進	⑪事業効果を高める事務事業の整理	－	－	－	企 画 商 工 課	◎まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証において、外部有識者による事業評価を実施し、事務事業実施部署へフィードバックしました。今後、外部有識者等の意見を、可能な限り速やかに、いかに事務事業に反映するかが課題であるため、次年度予算へ反映させるようなスケジュールの見直しを図っていきます。 また、交流拠点施設整備事業においては、地域密着型官民連携の考え方のもとDBO方式を取り入れたスキームを構築し、公募型プロポーザルを経て事業者グループを選定しました。このうち、DB事業者と設計施工一括契約を締結しました。	－	－	企画商工課 全課
						税 務 財 政 課	◎補助金等のうち、目的達成又は効果の薄いものの見直しを実施しました。また、固定資産税土地評価における判断基準の公正化や適切な住民説明のため、職員間での適正な活用として事務取扱要領の改訂を実施しました。	－		
福 祉 課						◎子育て支援センター及び障がい者基幹相談支援センター等を三股町社会福祉協議会に委託しており、また、民間活力を導入するため、放課後児童クラブにおいて民間委託を推進しています。	－			
高 齢 者 支 援 課						◎三股町高齢者福祉・介護保険運営協議会にて、計画及び事業の評価等を行いました。	－			
都 市 整 備 課						◎点検業務（遊具・橋梁・町営住宅設備等）等について民間委託を実施しました。 ※遊具～榊日光製作所 橋梁～宮崎県建設技術推進機構 住宅～向中野建築設計事務所	－			
教 育 課						◎教育に関する事務事業における管理執行状況の点検及び評価を学識経験者に依頼し、その報告結果を基に翌年度以降の事業実施内容の修正等を行いました。また、文化会館運営委員会および図書館協議会を開催し、それぞれの事業における進捗状況及び課題等の報告を行い、事業運営の改善に努めました。	－			
全 課						◎事務分掌に則り、各業務の担当者が引き継ぎ書、手順書等を作成するよう努め、適切な業務遂行及び管理を行いました。	－			
⑫次世代ツール等を活用した事務効率化の推進		－	－	－	総 務 課	◎令和5年度の「書かない窓口」導入時に、システムへの入力業務の一部について、RPAを導入しています。また、令和7年度にAI議事録を導入し、令和8年度では生成AIの導入を予定しています。 公文書管理については、ICTの利活用検討の前段として、現状の把握及び文書管理規程の整備が必要であると判断し、庁内アンケートを実施して結果を共有しました。引き続き規定等の整備、システム導入に向けて業務を遂行していきます。	－	－	総務課 関係課	
		－	－	－	関 係 課	◎庁舎内職員のみ会議にて、個人使用のパソコンを持参し会議を行うことでペーパーレス化に取り組みました。また、会議録作成ではAI議事録を活用し、説明資料等については、データで配布するよう努めました。	－	－		

大項目	3. 効率的な行政運営に資する組織体制の構築
-----	------------------------

中項目	小項目（実施項目）	評価指標			実績（R7）				主管課
		数値目標 （指標のあるものは項目を掲載）	基準値	目標値	担当課	実施状況	実績値 （小計）	実績値 （合計）	
(1) 業務推進力の強化を図る組織機構	⑬効率的で分かりやすい組織機構の設置	-	-	-	企画商工課	◎行政改革推進本部会議において、庁内各部署が抱える課題等を集約・分析し、必要に応じ町民目線にたった組織改編を行っていきます。	-	-	企画商工課
	⑭業務の質及び量に応じた執務体制の検証	年次有給休暇取得率	72.49% (R5)	80% (R11)	総務課	◎時間外労働の上限規制（月45時間、年360時間）、時間外労働の多い職員に対する面談の実施、マンスリー休暇等の取得促進を行いました。また、課・係内協議を随時開催し、所属や職員間の活発なコミュニケーションを図ることができる組織体制を整備することで、業務の執行状況等を適切に把握検証し、執務体制に反映するよう努めました。 【年次有給休暇取得率の状況】 R5年 72.49%、R6年 72.65%	71.87%	71.87% R6年度 (72.65%)	総務課 全課
	⑮人材育成の推進	-	-	-	総務課	◎職員の人材育成を目的に、市町村振興協会や市町村アカデミー等の各種研修について、庁内へ積極的な周知と案内を行いました。また、職員の政策形成能力や高度な専門知識の習得など、資質の向上を目的として開催される研修には積極的に参加するよう努めました。引き続き、職員が意欲的に研修へ参加できるよう、タイムリーな情報提供を行っていきます。県庁との人事交流については、本町から県河川課へ、県庁から都市整備課へ職員を派遣・受け入れました。県での実務を通じて多角的な視点や専門スキルを獲得し、変化に柔軟かつ迅速に対応できる人材育成を図りました。	-	-	総務課 全課
(2) 定員、人事管理及び給与の適正化	⑯給与制度の適正運用	-	-	-	総務課 関係課	◎人事院勧告に準拠し給与制度に係る条例等を適正に改正しました。諸手当については、総合的な点検、必要に応じた見直しを行うとともに、給与等の公表を行いました。また、将来の組織構成に留意しつつ、職責に応じた適正な給与体系の構築に努めました。人事評価の活用については、国や他自治体の動向等も注視しつつ、職員に見合う適正な給与体系の検討を進めてまいります。	-	-	総務課 関係課
	⑰適正な人員、人事管理の実施	-	-	-	総務課	◎現時点では、毎年の退職者に対する欠員補充や定数管理が中心となっているため、今後は、新たな行政需要に対応できるよう、長期的な視点での柔軟な採用や重点配置など、中長期的な人員計画の検討を進めます。また、効率的・効果的な事務執行を図るため、正規職員が担うべき業務を明確化しつつ、再任用職員、会計年度任用職員、非常勤職員など、多様な任用形態による特性を生かした人材の活用を図りました。	-	-	総務課